

基幹集落センター

時間区分 室区分	9時～13時	13時～17時	17時～22時
大ホール	2,160	2,160	2,700
ステージ	400	400	500
小会議室	600	600	750
調理実習室	480	480	600
和室	400	400	500
和室	600	600	750
ロビー	800	800	1,000

備 考

- 1 使用時間が時間区分で示す時間に満たない場合であつても、時間区分の使用料とする。ただし、使用時間が時間区分を超える場合は、その超えた時間数(1時間単位とし、30分未満は切り捨てる。)に応じた額を加えて算定する。
- 2 団体等が1箇月の期間に同室区分を同時間区分で定期的を使用する場合(営利を目的として使用する場合を除く。)は、前項で算定した使用料に3を乗じて得た額を1箇月分の使用料とすることができる。
- 3 高校生又は18歳以下の者が使用する場合は、使用料を徴収しない。
- 4 営利を目的として使用する場合は、第1項で算定した使用料に3を乗じて得た額とする。
- 5 葬儀で使用する場合は、第1項で算定した使用料に2を乗じて得た額とする。
- 6 センター備付物件の館外貸出は行わない。
- 7 大ホールを分割使用する場合は、それぞれ半額とすることができる。